

2019年2月7日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

各位

「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同について

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(取締役社長:菱田 賀夫、以下、弊社)は、このたび、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD:Task Force on Climate-related Financial Disclosures、以下「TCFD」*)の提言に賛同しましたので、お知らせいたします。

金融安定理事会(FSB)が設置した TCFD は、金融市場の不安定化リスクを低減するため、各企業に対し、中長期にわたる気候変動に起因する事業リスクと事業機会を分析し、財務情報に反映させ開示することを提言しています。

サステナビリティ(持続可能性)をめぐる環境・社会的な課題の解決に向けて、金融機関には主体的な役割の発揮が求められています。「ESG 経営 国内金融機関 No.1」を標榜する三井住友トラスト・ホールディングスグループの一員として弊社は、運用事業を通じ社会の持続可能な発展に貢献しながら自らの企業価値を向上させることを基本方針としており、TCFD の提言賛同は、そうした立場をあらためて表明するものです。弊社は、企業の気候変動情報の開示促進に向けたエンゲージメントを行うと同時に、ESG 情報の財務情報化を求め、サステナビリティを高める経営判断に繋がるよう促します。

TCFD ウェブサイト:<https://www.fsb-tcfid.org/>

* G20 の財務大臣・中央銀行総裁からの要請を受け、2015年12月に金融安定理事会(FSB)の下に設置された気候関連財務情報の開示に関するタスクフォース(TCED)。2017年6月に民間の事業会社等に対し、気候変動に起因する「リスク」および「機会」の財務的影響を開示することを求める提言を公表しています。

以上